

令和8年度 吉野川市木造住宅耐震化促進事業

耐震化事業

- (1) **耐震診断** ……大規模な地震に対して、どの程度の安全性があるかを判定します。
- 補助要件 現在居住または居住予定
平成12年5月31日以前に着工された市内の木造住宅(併用住宅・共同住宅・長屋・借家含む)在来軸組構法・伝統構法・桝組壁工法(プレハブ工法、混合工法等は対象外)
地上3階建て以下
- 費用 無料
- (2) **耐震改修支援事業**
……耐震改修(評点を1.0以上に改善)を行う費用を補助します。
- 補助要件 現在居住または居住予定(改修年度後、5年間は居住すること)
評点が1.0未満の住宅に対し、1.0以上の耐震補強を行う工事
高さ1.5m以上の家具の固定
県登録の施工者等が施工
のぼり旗設置や見学会等への協力
分電盤タイプの感震ブレイカーの設置
- 補助金額 対象工事費の4/5 上限額:200万円
上記金額に感震ブレイカー設置費用10万円(上限)を上乗せ
(上限額:120万円→**210万円 令和8年度までの時限措置**)
- (3) **耐震改修利子補給事業**
……高齢者がリバースモーゲージを活用して耐震改修を行う際に、借入資金の利子などを補給します。
- ※リバースモーゲージとは、土地建物を担保に資金を借り入れし、月々の返済は借入額に対する利子分のみで、借入人の死亡時に不動産を売却して元金を返済する仕組み。
- 利子補給の額 100,000円/年(上限)
利子補給期間 15年以内
事業実施期間 令和8年度までの時限措置
- (4) **耐震シェルター設置支援事業**
……耐震シェルターまたは耐震ベッドの設置費用を補助します。
あわせて感震ブレイカーを設置する場合、設置費用を補助します。
- 補助要件 現在居住または居住予定(設置年度後、5年間は居住すること)
評点が1.0未満の住宅に対し、耐震シェルター又は耐震ベッドを設置
高さ1.5m以上の家具の固定
県登録の施工者等が施工
シェルターの場合、啓発モニターとして協力
- 補助金額 対象工事費の4/5 上限額:80万円(耐震ベッド 上限額:40万円)
感震ブレイカーを設置する場合、上記金額に10万円(上限)を上乗せ

減災化事業

(5) 相談員派遣事業

…相談員を派遣し、寝室やリビング等に設置されている家具の確認や通路及び玄関の安全性を確認し、危険箇所や家具の固定方法などの提案を行います。

補助要件 次のいずれかに該当する世帯が現在居住している住宅(木造・非木造を問わない)

- ・65歳以上の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など
- ・要介護または要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ・障がい者手帳所有者がいる世帯

費用 無料

(6) 減災化対策支援事業

…相談員派遣事業で指摘した危険箇所に対し、家具の固定や配置の工夫などの措置を行い、屋内の安全性を向上させます。あわせて感震ブレーカーを設置する場合は、設置費用を補助します。

補助要件 次のいずれかに該当する世帯が現在居住している住宅(木造・非木造を問わない)

- ・65歳以上の高齢単身世帯や高齢夫婦世帯など
- ・要介護または要支援の認定を受けている方がいる世帯
- ・障がい者手帳所有者がいる世帯

費用 対象工事費の4/5 上限額:20,000円
感震ブレーカー設置 上限額:10万円

○ 各事業の申し込み 【 申請受付中 】

先着順により募集枠が埋まり次第終了となります。ただし、キャンセル待ちや翌年度以降実施に関する相談は受け付けますのでお問い合わせください。

なお、(3)耐震改修利子補給事業を検討されている方は、事前にお問い合わせください。

お問い合わせ・申込先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115-1
吉野川市役所 建設部 都市計画住宅課 建築営繕室
電話 0883-22-2224
FAX 0883-22-2246